

令和 5 年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度大磯町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 37,187 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,467,187 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 8 月 30 日提出

大磯町長 池田 東一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款		項	
10 繰越金			
	1 繰越金		
歳入		合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1	37,187	37,188
1	37,187	37,188
3,430,000	37,187	3,467,187

歳出

款	項
9 基金積立金	
	1 基金積立金
11 諸支出金	
	2 繰出金
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
4	31,517	31,521
4	31,517	31,521
5,479	5,670	11,149
1	5,670	5,671
3,430,000	37,187	3,467,187